

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月12日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 ビープラッツ株式会社

【英訳名】 BPLATS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 健治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田三丁目2番8号

【電話番号】 03-3526-8111

【事務連絡者氏名】 取締役 斉藤 純一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田三丁目2番8号

【電話番号】 03-3526-8111

【事務連絡者氏名】 取締役 斉藤 純一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 累計期間	第12期
会計期間		自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	289,998	561,148
経常利益又は経常損失( )	(千円)	21,642	51,764
当期純利益又は四半期純損失( )	(千円)	22,112	40,469
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	482,567	352,300
発行済株式総数	(株)	1,148,680	1,009,480
純資産額	(千円)	475,661	237,819
総資産額	(千円)	651,050	476,745
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	19.54	41.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	73.1	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,229	106,828
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	131,679	97,339
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	224,758	26,928
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	197,719	116,869

回次		第13期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年11月30日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、前事業年度においては当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、当第2四半期累計期間においては1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は、第12期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の継続的な金融政策等を背景に、好調な企業業績、雇用・所得環境の安定、株価上昇など緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済状況の中、当社を取り巻く事業環境としては、シェアオフィスやカーシェア等に代表されるシェアリングエコノミー、レンタルサービス、会員制サービス等の様々な業界の「所有から利用へ」という新たなビジネスモデルが世界的に広く指向され、わが国においても「サブスクリプション（継続）」型ビジネスへの転換・事業創出のニーズが高まってきております。

当社は創業以来「情報基盤の創造によって、より豊かな社会の実現に貢献する」ことを理念とし、「サブスクリプションをすべてのビジネスに」をテーマに、サブスクリプション統合プラットフォーム「Bplats®」の開発・提供を一貫して行っております。サブスクリプション型ビジネスへの転換・事業創出のニーズは各産業に通底するものであり、当社プラットフォームを展開しうる業域は広いと見られ、今後も事業機会は増加していくものと想定しております。

この背景のもと、これまで当社は、経営資源の効率化と、伸長著しい業域のニーズを適切に汲み取ることを目的に、「IoT」「クラウド」「通信」の3つの市場に特に注力してまいりました。なかでもIoTは、情報産業白書（総務省、2017）でも第四次産業革命の中核として捉えられ、2022年には国内市場が12兆4,634億円に達すると予測（IDC、2018）される、成長の期待される市場です。

当社の業況においても、このIoT市場の進展の好影響を受け、当第2四半期会計期間においては、IoT分野の売上高は前年同期比で約2.7倍となり、分野別比率で5割を超すまでに成長しました。

加えて、多くの産業でサブスクリプション型ビジネスへの転換・事業創出のニーズが広がっていることで、当社製品も、これまでになかった業域での導入がすすんでおります。これをさらなる一因として、当社の当第2四半期会計期間の売上高においては、前年同期比の約1.5倍の成長となりました。

当社は、このような市場の広がりが高まるニーズに対し、適切に即応していくことが、重要な経営課題であると認識しております。

この経営課題に対して当社は現在、顕在するニーズのみならず、予測されるニーズにも適応しうる機能追加・開発をすすめる製品戦略 各業域を知悉した販売パートナーと協働する販売戦略を重視しております。

当第2四半期累計期間におきましても、製品戦略の成果として、製品開発に対する積極的な投資を行い、2017年7月に販売開始しました当社主力製品である「Bplats® Platform Edition」をさらに強化し、市場の潜在・顕在ニーズを早々に取り入れた新バージョンである「Bplats® Platform Edition バージョン2.0」を2018年8月に販売を開始しました。

また、販売戦略の成果として、販売パートナー企業と拡散施策において協働し、様々な顧客の新規事業のニーズを早期に汲んでいく取り組みに注力することで、第3四半期以降にサービスを開始する複数の大型案件の受注にも至っております。

一方、このような新領域の展開や案件規模の拡大による当社事業の成長を支えるため、組織体制強化のための人材採用等の先行投資を積極的に実施してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は289,998千円、営業損失は19,733千円、経常損失は21,642千円、四半期純損失は22,112千円となりました。

また、当第2四半期会計期間末における当社の財政状態については下記のとおりとなっております。

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は651,050千円となり、前事業年度末に比べ174,304千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が80,849千円増加、売掛金が4,153千円の減少、ソフトウェアが61,818千円増加し、ソフトウェア仮勘定を33,449千円計上したこと等が要因であります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は175,388千円となり、前事業年度末に比べ63,538千円の減少となりました。これは主に未払法人税等が11,946千円減少、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)が22,505千円減少したこと等が要因であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は475,661千円となり、前事業年度末に比べ237,842千円の増加となりました。これは公募及び第三者割当増資の払込みにより、資本金が130,267千円増加、資本準備金が130,267千円増加したこと、利益剰余金のマイナスが22,112千円増加したことが要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、税引前四半期純損失の発生や、売上債権の減少、長期借入金の返済による支出、株式の発行による収入等により、前事業年度末に比べて80,849千円増加し、197,719千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、12,229千円となりました。これは主に税引前四半期純損失21,642千円、減価償却費43,605千円、売上債権の減少4,153千円、仕入債務の増加12,175千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、131,679千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出127,735千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、224,758千円となりました。これは長期借入金の返済による支出33,708千円、株式の発行による収入259,046千円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,148,680	1,148,680	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	1,148,680	1,148,680		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)	16,700	1,148,680	6,297	482,567	6,297	352,567

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	205	17.88
藤田 健治	東京都港区	134	11.67
篠崎 明	東京都豊島区	80	6.96
宮崎 琢磨	東京都千代田区	80	6.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	64	5.65
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	38	3.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	36	3.21
田村 健	千葉県船橋市	35	3.05
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	33	2.93
株式会社ネットワーク	東京都千代田区神田神保町二丁目11番15号	32	2.86
計		741	64.54

(注) 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,147,400	11,474	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,280		
発行済株式総数	1,148,680		
総株主の議決権		11,474	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	116,869	197,719
売掛金	158,277	154,124
貯蔵品	51	102
その他	18,117	18,398
流動資産合計	293,316	370,345
固定資産		
有形固定資産	11,440	13,898
無形固定資産		
ソフトウェア	134,419	196,238
ソフトウェア仮勘定	23,910	57,360
無形固定資産合計	158,330	253,598
投資その他の資産	13,658	13,207
固定資産合計	183,429	280,705
資産合計	476,745	651,050
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,897	35,073
1年内返済予定の長期借入金	65,762	54,559
未払法人税等	15,646	3,700
その他	100,648	70,196
流動負債合計	204,955	163,529
固定負債		
長期借入金	26,635	4,130
資産除去債務	6,129	6,481
その他	1,207	1,247
固定負債合計	33,971	11,859
負債合計	238,926	175,388
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	352,300	482,567
資本剰余金	222,300	352,567
利益剰余金	336,780	358,892
自己株式		580
株主資本合計	237,819	475,661
純資産合計	237,819	475,661
負債純資産合計	476,745	651,050

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	289,998
売上原価	101,881
売上総利益	188,116
販売費及び一般管理費	207,850
営業損失( )	19,733
営業外収益	
受取利息	1
その他	38
営業外収益合計	40
営業外費用	
支払利息	454
株式交付費	1,488
その他	6
営業外費用合計	1,948
経常損失( )	21,642
税引前四半期純損失( )	21,642
法人税、住民税及び事業税	429
法人税等調整額	40
法人税等合計	469
四半期純損失( )	22,112

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	21,642
減価償却費	43,605
受取利息及び受取配当金	1
支払利息	454
株式交付費	1,488
売上債権の増減額( は増加)	4,153
たな卸資産の増減額( は増加)	50
前払費用の増減額( は増加)	686
仕入債務の増減額( は減少)	12,175
未払金の増減額( は減少)	9,751
未払費用の増減額( は減少)	1,356
前受収益の増減額( は減少)	17,528
その他	10,690
小計	169
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	454
法人税等の支払額	11,946
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,229</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	4,385
無形固定資産の取得による支出	127,735
敷金の回収による収入	441
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>131,679</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	33,708
株式の発行による収入	259,046
自己株式の取得による支出	580
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>224,758</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	80,849
現金及び現金同等物の期首残高	116,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	197,719

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給与手当	57,757千円
役員報酬	42,240千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	197,719千円
現金及び現金同等物	197,719千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年4月4日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場しております。上場にあたり、平成30年4月3日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による募集株式100,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ101,200千円増加しております。また、平成30年5月2日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による募集株式22,500株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,770千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金は482,567千円、資本剰余金が352,567千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の主たる事業はサブスクリプション事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	19円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	22,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	22,112
普通株式の期中平均株式数(株)	1,131,743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

ビーブラッツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーブラッツ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビーブラッツ株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。